

## 宮城県春の交通安全県民総ぐるみ運動

4月6日から、「春の全国交通安全運動」に伴う、『宮城県春の交通安全県民総ぐるみ運動』が実施されます。

期間中、事業所（職域）において、それぞれの業務形態に応じた、交通安全教室（研修）を開催し、ご家庭では、家族で、通学路や通勤路の危険箇所の確認や交通安全について話し合うなどして、交通安全意識を高めましょう。

### ◇ 運動の期間

4月6日（日）から15日（火）までの10日間

※ 交通事故死ゼロを目指す日

4月10日（木）

### ◇ 運動の重点

- ① こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

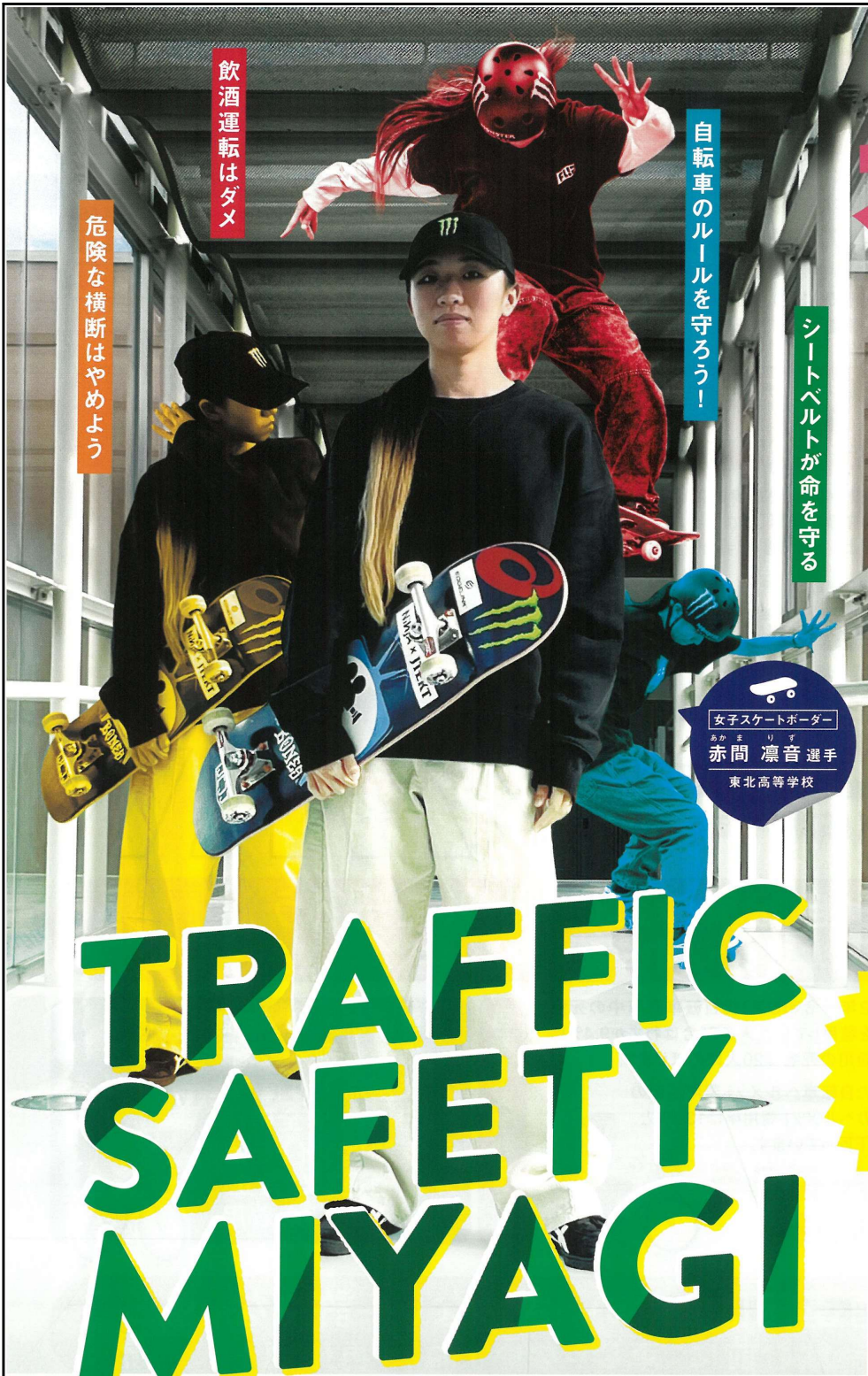


### □ 職域における運動の実施要領

- 事業所等の業務形態に応じた交通安全教室等の開催
- 横断歩道における歩行者等優先義務の徹底と歩行者等に対する思いやりのある模範的な運転の実践
- 交通法令を遵守し、体調面も考慮した安全運転の徹底
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用
- 事業所における広報啓発活動や職員による地域と職域等が一体となった交通安全啓発活動への参加促進
- 安全運転管理者による交通安全指導の徹底

※令和7年宮城県春の交通安全県民総ぐるみ運動実施要綱より抜粋





# 春の交通安全 県民総ぐるみ運動

2025年  
4月6日(日)  
4月15日(火)



宮城県ホームページ内  
「令和7年春の交通安全県民総ぐるみ運動」  
コンテンツはこちらから▶



宮城県警察ホームページ内  
交通安全課サイトはこちらから▶

# TRAFFIC SAFETY MIYAGI

4月10日(木)は交通事故死ゼロを目指す日

宮城県・宮城県警察

危険な横断はやめよう

飲酒運転はダメ

自転車のルールを守ろう!

シートベルトが命を守る

女子スケートボーダー  
あかま りず  
赤間 凜音 選手  
東北高等学校

## 県内の交通事故発生状況(令和6年中)

### ● 死亡事故が増加

令和6年中の交通死亡事故は47件47人で、前年と比べて+3件±0人でした。

### ● 交通事故死者の約6割が高齢者

65歳以上の高齢者が死亡する交通事故は、26件26人で、死者の約6割(55.3%)を占めました。自転車の死者6人全てが高齢者となっています。

区分	発生件数	死亡事故		負傷者数		
		件数	死者数	重傷	軽傷	計
本年	3,785	47	47	444	4,121	4,565
前年	4,033	44	47	463	4,469	4,932
増減	-248	3	0	-19	-348	-367
率	-6.1	6.8	0.0	-4.1	-7.8	-7.4

## 横断歩道は歩行者が優先です

～てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ～

ドライバーは、信号機のない横断歩道では安全な速度で進行しながら歩行者の有無を確認します。

横断中または横断しようとする歩行者が近くにいるときは必ず一時停止しましょう。



### ～サイン・サクス運動～

信号機のない横断歩道では…

- 手を挙げてサイン(合図)して、安全を確認してから渡り

止まってくれた車には… 危険な横断はやめよう!

- サクス(感謝)を伝えましょう。

## 自転車の交通ルールを守ろう

～ヘルメット かぶるあなたは かっこいい～

- 過去5年間(令和2年～令和6年)の自転車乗車中の死傷者のうち、ヘルメットを着用していた人の割合はわずか9.4%にすぎず、ヘルメット非着用の死者は20人にのぼります。

- 令和6年に実施した自転車ヘルメット着用状況の全国調査で、宮城県ヘルメット着用率は13.1%と、全国平均(17.0%)を下回っています。

みんなでかぶろう  
ヘルメット



自転車安全利用5則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



## 飲酒運転はしない させない 許さない!

～飲む前に 車じゃないよね? 再確認～

飲酒運転は犯罪です。

運転するだけでなく、飲酒運転をするおそれのある人に車を貸したり、飲酒運転の車に同乗する行為も、飲酒運転を容認する悪質な違反となります。

